

(令和8年1月15日実施 社会福祉法人広谷福祉会)

指導監査結果及び是正改善状況

文書指摘事項	是正改善状況
<p>欠席が連続し、実際に法人運営に参画できない者を、役員として名目的に選任することは適当ではありません。理事会へ出席できるよう日程調整や、オンライン参加等の検討を行ってください。</p>	<p>再度、当役員に対し、理事会への出席を依頼するとともに会場出席がかなわない場合においてもオンライン参加していただくことを確認した。</p>